

WORKING PAPER NO. A - 6

地方自治体による家計
調査の最近の実施状況

国士館大学政経学部 山田 茂

1 9 9 6 年 1 月

JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE

Hosei University

4342 Aihara, Machida-shi

Tokyo, 194-02 JAPAN

TEL. 0427-83-2325-2326

地方自治体による家計調査の 最近の実施状況

山田 茂

目 次

はじめに

I. 「統計研調査」の結果と『統計調査総覧』の掲載内容

- 1) 「統計研調査」の結果と問題点
- 2) 『統計調査総覧』の掲載内容

II. 最近の主な傾向と背景

- 1) 1970年代までの主な傾向
- 2) 1980年代以降の主な傾向
- 3) 実施促進要因
- 4) 実施阻害・抑制要因

参考文献

付表・調査票

はじめに

特定地域の世帯を対象とする家計調査には、その結果に対して広範な利用需要が存在すると考えられる。他方、地方自治体による独自の統計調査活動の衰退が指摘されるようになって久しい。本稿は、地方自治体による家計調査の最近の実施状況を考察したものである。なお、以下では考察の主要な対象を家計簿を使用した家計収支に関する統計調査に限定した。

はじめに本稿において利用した主な資料の概要を示す（書誌情報の明細は本稿

末尾に示した)。このうち、③の法政大学日本統計研究所を調査主体とする地方自治体統計主管課に対する調査を以下では「統計研調査」とよぶ。

本稿において利用した主な資料

資料名と内容

- ①個別報告書（北海道、福島、群馬、東京、神奈川、岐阜、静岡、大阪）
 - ②各県統計年鑑、各市統計書（大部分は1993年版以前）
 - ③「統計研調査」（各県、各市統計主管課対象）
 - ④総務庁統計局統計基準部監修『現行統計調査総覧』[4]（1969年以降実施分）
『統計調査総覧』各年版[5]の「家計・物価」
 - ⑤岩田ほかによるサーベイ（1980年10月まで、市町村実施分を除く）[1]
 - ⑥総務庁統計局統計基準部『統計基準年報』[6]
 - ⑦全国統計協会連合会『統計資料総合目録 地方自治体の部』（1975～79年対象）[7]
-

④の『統計調査総覧』に掲載されている地方自治体による家計調査は、統計行政上「届出統計」に属するものであり、その実施・変更・中止は総務庁長官への届出が義務付けられている。¹⁾

⑤は、協力依頼状を中央省庁・都道府県・労働組合など約300機関に送付し、また『統計調査総覧』（1974年版～1979年版）など資料14種を利用したサーベイである。このサーベイでは調査の実施を調査報告書の存在によって確認し、図書館などで報告書が見つからない調査については実施機関に問い合わせているので、その結果は信頼できるものと考えられる。なお、④のうち1969年～1980年実施分は⑤の掲載内容と重複する。

⑥には、独自に実施した家計調査結果との合算用に総務庁統計局によって実施された「家計調査」、「全国消費実態調査」の調査票の貸出（目的外使用）を申請した自治体名が示されている。^{2) 3)}

I. 「統計研調査」の結果と「統計調査総覧」の掲載内容

まず分析の前提として、主に利用する「統計研調査」の結果と「統計調査総覧」の掲載内容の性格を検討しておこう。

1) 「統計研調査」の結果と問題点

この調査は、「統計調査総覧」の掲載内容よりも新しい時点の地方自治体による家計調査の実施状況の細部を把握するために企画された。

「統計研調査」の都道府県及び市分の調査方法は、以下の通りである。なお、回答結果は付表1、2に示した。また、継続中および休止中の県の一部については追加的に問い合わせを行った。

「統計研調査」（都道府県分）の調査方法

項目	明細
宛先	47都道府県 統計主管課
発送者名/返送先	法政大学日本統計研究所 所長 森 博美
配布/回収	郵送（切手貼付の返信用封筒同封）
記入形式・項目数	選択（「実施の有無」・「結果希望」） 記入（「実施年次」・「調査方法」 [継続中の場合のみ:9項目]）
発送日	1995年7月22日
回収数	43件（9月5日現在）
到着状況	～8月9日：39道府県 8月10日～8月24日：3県 8月25日～9月5日：1県

「統計研調査」（市分）の調査方法

項目	明細
宛先	独自家計関連調査が各年次『統計調査総覧』に掲載の 15市（付表4）の担当課
発送者名／返送先 配布／回収	法政大学日本統計研究所 所長 森 博美 郵送（切手貼付の返信用封筒同封）
記入形式・項目数	都道府県対象分と共通 選択（「実施の有無」・「結果希望」） 記入（「実施年次」・「調査方法」 〔継続中の場合のみ：9項目〕）
発送日	1995年11月15日
回収数	12市（11月30日現在）

都道府県を対象とする調査票の未回収は、群馬、東京、広島、福岡の4都県であった。このうち群馬県、東京都についてはそれぞれ独自家計調査の報告書を利用することができた。広島県、福岡県については、該当する統計調査自体が『統計調査総覧』に見当たらない。

また、市を対象とする調査票の未回収は、15市中3市であった。

なお、この調査では筆者が調査項目の原案作成と分析を、森博美（法政大学）が調査票作成・発送・受付を担当した。

「統計研調査」の回答には『統計調査総覧』の掲載内容との食い違いなど以下のような若干の問題点がみられた。括弧内に追加聞き取り・個別報告書・『統計調査総覧』による最終実施時期を示した（1980年以前は岩田〔1〕によった。

※で表示）。大部分は20年以上前に中止した府県と休止中の県である。市についても同様のケースが多い。

①『統計調査総覧』に掲載の「家計調査」という名称ではない調査の脱落：

「勤労者生計実態調査」 京都府（1975年）

「消費実態調査」 青森県（1974年※） 岩手県（1970年後半）

新潟県（1977年※） 新見市（1977年）

「家計実態調査」 奈良県（1970年代前半）

「家計消費実態調査」 香川県（1977年）

「消費生活実態調査」 山梨県（1970年代前半）

「市民生活実態調査」 金沢市（1970年後半）

②該当調査が『統計調査総覧』に掲載／「統計研調査」は「実施なし」と回答：

栃木県（1973年※） 滋賀県（1965年※）

長崎県（1972年※） 鹿児島県（名瀬市対象・継続中）

北海道芦別市（1970年代前半） 広島県大竹市（1969年）

同竹原市（1970年代前半） 同三原市（1970年代前半）

同府中市（1973年） 同三次市（1990年代前半）

③両者の年次の不一致：

北海道（1976年※） 静岡県（1984年・休止中）

和歌山県（1962年・休止中）

④最終実施年次不明：

宮崎県（1962年※）

これらの問題点の原因としては、①「家計調査」という名称でなくても実質的に同内容の調査は含めて回答するように調査票に特に注記していなかったこと（他の名称の調査を回答した県もある）、②統計主管課における業務経験の継承が不完全であったこと⁴⁾、③家計収支の把握自体が直接的な目的ではない調査の場合（鹿児島）、④総務庁統計基準部への報告自体の問題（届出ているも実施しなかった・休止中など）などが推測される。

2) 『統計調査総覧』の掲載内容

他方、『統計調査総覧』の掲載内容にも次のような制約がある。

まず、掲載されている調査の範囲が過去5年間（暦年）に「実施、承認又は届出の受理されたもの」であるので、具体的な実施時期を特定できない場合がある。

なかには上述のように届出されたものの実施が見送られているケースが含まれている。

また、1980年以前の年次の『統計調査総覧』では地方自治体による調査に関する掲載項目が少なく、運用書類の内容を扱う「調査の構成」の項目が設けられていないため、調査項目の具体的内容が不明なケースがある。このため名称が「家計調査」でない調査・家計簿を使わない家計関連調査の実質的な調査内容を把握できない場合があった。この点は、追加聞き取り・個別報告書・各県統計年鑑などによって確認に努めた。

付表3、4に『統計調査総覧』掲載の都道府県および市による家計関連調査を示した。5年単位の期間について各期間の最後（西暦末尾が0と5）の『統計調査総覧』年次の掲載内容を利用した（1969年～1973年を除く）。

II. 最近の主な傾向と背景

1)1970年代までの主な傾向

はじめに1980年以前の状況を、主に岩田ほかによるサーベイ [1] によってみておこう（付表5）。付表5の各期間に示した都道府県名・都市名は、その時期に独自の家計調査が実施されたことを意味する。

なお、1980年以前の市による家計調査の実施状況は「統計研調査」によるものである。

[1] では1945年～1980年をⅠ期～Ⅳ期に分けて各種家計調査の動向を考察している。[1] が指摘する各期における地方家計調査関連の主な動向は次の通りである。

- Ⅰ期 1945年～1948年：物価庁「都市家計調査」の東京都分の独自集計
東京都民生局「要保護世帯生活実態調査」開始
- Ⅱ期 1949年～1960年：前半：被保護世帯・低所得層対象調査の実施
後半：総理府拡大型調査の急増
- Ⅲ期 1958年～1972年：総理府拡大型調査の増加と独自方式調査の模索
- Ⅳ期 1973年～1980年：総理府拡大型調査脱却の試みの発展

実施件数のピークは、Ⅱ期からⅢ期にかけてであったといえる。この時期における件数増加の大きな契機は、総理府統計局による「家計調査」の次のような内容の調査範囲の拡大（1962年7月実施）ではないかと考えられる。

すなわち、対象地域の範囲が市部だけ（28都市、付表6）から郡部へ拡大され（170市町村）、県庁所在都市がすべて含まれた。

この拡大を対象地域が所在する都道府県単位でみると、約6割の27県から施政権が及んでいなかった沖縄県を除く全都道府県（46県）に拡大されたことになる。また調査世帯数も4,134世帯から8,064世帯に増加した。

したがって、統計局「家計調査」の標本世帯への上積みという形の比較的軽い負担による独自調査の実施が全都道府県において可能となり、少なくとも当初は独自調査を実施する都道府県を増加させたのではないだろうか。

また、同時に「家計調査」と密接な関係がある統計局「小売物価統計調査」・「消費者物価指数」の対象地域も同様に拡大された。

この時期以降は、「家計調査」の都道府県別標本数の配分は、沖縄県への拡大（1972年7月）以外には、埼玉県、千葉県など人口増加地域における若干の標本増はあるものの、大きな変更はない。

2)1980年代以降の主な傾向

付表5のこの時期の部分は、主に個別報告書と『統計調査総覧』（過去5年分を収録）の掲載内容から作成した。ここでも『統計調査総覧』は各期間の最後（西暦末尾が0と5）の年次の掲載内容を利用した。両者の内容が相反する場合は、個別報告書の内容を優先した。⁵⁾

全体として都道府県、市ともに独自家計調査の実施は減少傾向にある。絶対数が一定数あった1980年代までの地域的な特徴としては、東京、大阪および東北、北関東、近畿地方の小規模県に若干の集中が認められる。⁶⁾

東京、大阪以外の大都市を持つ（愛知、兵庫、福岡等）では未実施であるかまたは早期に中止しており、消費関連の意識調査、「消費動向調査（経済企画庁）」類似の調査などの実施が特徴である。これらの各県の大都市は1962年以前から統計局「家計調査」の対象であった（付表6）ので、その結果の利用が可能であっ

た。

つぎに現在も独自家計調査を継続中の都府県の実施状況を少し詳しくみてみよう。

付表7は、現在も継続実施中および最近まで実施していた都府県の調査方式などを「統計研調査」に対する回答・個別報告書の内容にもとづいて対比したものである。現在継続中は5都府県（福島、東京、岐阜、大阪、鹿児島⁷⁾）にすぎない。長期間実施されていた山形、群馬、茨城、鳥取の4県でも1990年前後に中止された。調査世帯の選定方式は、統計局「家計調査」とほぼ同じ（2人以上の非農林漁業世帯を無作為抽出）である⁹⁾。ただし、大阪府だけは、勤労者世帯に限定している。

鹿児島県を除く都府県の調査では、統計局「家計調査」の標本に独自調査の標本を上乗せして、両者の結果を合算している^{9) 10)}。合算を前提とすれば、調査方法を統計局調査と同一にすることは当然であろう。

独自調査の標本数は100世帯強から500世帯未満が多い。この規模は、県内地域別・階層別集計などでの推定誤差と実地調査上の制約などが勘案された結果であろう。このうち東京都¹¹⁾および最近まで実施していた群馬県、茨城県では管下のほとんどの区、市、町に標本世帯を配分していることが特徴的である。

調査期間は大部分通年であるが、特定の月だけに実施の場合には秋が主である。通年の場合、統計局調査と同じく調査世帯は6カ月継続で記帳し、月次の結果も公表されている。

つぎに府県内の地域別の集計表に触れておこう。

地域別の結果は、継続中の場合では大阪府（6地域）、福島県（3地域）において、最近まで実施していた茨城県（4地域）、山形県（5地域）でも、個別報告書または各県統計年鑑に掲載されている¹²⁾。統計局「家計調査」でも県庁所在地都市（川崎市、北九州市を含む）の結果だけはそれぞれ単独に表章されている。県内地域別の結果に対しては家計収支自体以外にも、後に述べるように市民所得の推計資料・地域別消費者物価指数のウェイトなど一定の利用需要があり、集計表もそれに対応したものが用意されているのであろう。

つぎに『統計調査総覧』に掲載されている市による独自調査の状況を付表5

(前掲)によってみてみよう。

1970年代には10以上の都市¹³⁾で実施(届出だけの場合を含む)されていたが、広島県の都市¹⁴⁾以外は1980年代以降中止され、1990年代前半には6市だけになっている。

これらの広島県の都市には統計局「家計調査」の対象はない。ただし、1970年代前半に独自調査を実施していた三原市だけは1962年の拡大以来統計局「家計調査」の対象都市である。

これらの独自調査の調査方式は、『統計調査総覧』によれば120世帯～150世帯を1ヶ月間だけ調査するなど共通点が多い。100世帯強という標本数は、最低限の標本規模であろう。

なお、福山市以外は人口10万人未満の比較的財政力の乏しい小都市である。

さらに、「統計研調査」の回答(付表2)によれば、その後尾道市、庄原市が中止し、継続実施が確認できるのは福山市¹⁵⁾だけとなった。『統計調査総覧』に掲載されている都市のうち実施の実績がないとの回答であったのは、都道府県の場合と同じく届出されたものの実施が見送られたケースが含まれているのであろう。

このような実施状況の変化の背景を探るために、以下では独自家計調査の実施促進要因、実施阻害・抑制要因の順に検討する。

3)実施促進要因

地域住民の家計収支の状況は、程度の差はあっても第2次大戦後から1970年代の「狂乱物価」の時期・第2次石油危機の時期までは地方自治体当局が統計的な把握を迫られる重要な問題であった。したがって、少なくとも1970年代までは家計収支に対する利用需要は、強いものであったと考えられる。

つぎに指摘しなければならない点は、統計主管課が直接担当する消費者物価指数・県民経済計算などの加工統計における家計収支の調査結果の利用である。

個別報告書・「統計研調査」の回答においても独自調査の利用目的として家計収支把握(各都府県)のほかに県民経済計算¹⁶⁾(群馬、静岡)、県独自消費者物価指数(岐阜)などが挙げられている。

これらの利用目的のためには地域の実状に即した県単位以下の結果の表章が必

要であり、またそれが早期に利用可能であることが独自調査実施の大きなメリットと考えられる。

県下の多数の都市に独自調査の実績がある広島県¹⁷⁾は、市町村民所得推計に先進的な地域として知られており、推計には独自家計調査の結果が利用されてきたと考えられる。このような独自調査の長期間の利用実績が、調査継続の推進力となっていたと考えられる。

ところで、このような都道府県内の地域別の家計調査結果を代替するものとしては、統計局「家計調査」と「全国消費実態調査」の地域別の結果が考えられる。しかし、両調査の結果表章には次のような制約がある。

「家計調査」の場合には、東京都区部を含むすべての県庁所在都市および川崎市、北九州市について結果がそれぞれ表章されているが、都道府県単位の結果表章は北海道および沖縄県だけである。これ以外の都府県については東北、関東など地方単位の結果しか利用できない。このような扱いは『家計調査年報』・『家計調査報告（月報）』とも共通である。

その理由は、都道府県別標本数の規模による結果の推定精度に関わる制約などであろう。

都道府県別表章が行われている北海道（300世帯、1994年、以下同じ）、沖縄県（276世帯）¹⁸⁾を上回るかそれに近い標本数が配分されているのは、東京都（516世帯）、大阪府（372世帯）、神奈川県（372世帯）、愛知県（288世帯）、福岡県（276世帯）、埼玉県（252世帯）、兵庫県（240世帯）、千葉県（216世帯）だけであり、残りの37府県にはそれぞれ200世帯未満しか配分されていない。特に11県では、それぞれ108世帯または120世帯（対象地域は県庁所在都市および1市町村）しか標本が配分されていない。

他方、当初から都道府県別表章が行われている「全国消費実態調査」では実施周期が5年と長く（西暦の末尾が4と9の年に実施）、結果公表も遅い。さらに、調査期間が通年ではなく9～11月に限定されているという問題もある。

つぎに独自の家計調査実施の重要な目的と考えられる独自の消費者物価指数への利用について検討しておこう。

独自の消費者物価指数作成の主目的は、統計局の消費者物価指数がカバーしていない県庁所在地以外の地域について作成することであろう。現在独自の家計調

査を実施している福島県、岐阜県では、統計局が作成する県庁所在地についての指数のほかに県指数および県庁所在地以外の主要都市（前者では5市、後者では4市）についての指数を作成している。

また、家計調査結果と比べて、消費者物価指数に対してはより広範な利用需要の存在が推測される。

独自の消費者物価指数の作成には、その地域における小売価格資料などとウェイト資料が必要である。その地域に関する統計局「小売物価統計調査」結果および同「家計調査」結果が利用できる場合も、「小売物価統計調査」と「家計調査」の対象が同じ市町村とは限らないので、独自の小売物価統計調査または家計調査の実施のいずれかが必要な場合がある。福島県、岐阜県では、統計局が実施している「小売物価統計調査」（前者では2市、後者では3市1町）以外に県独自の小売物価統計調査を主要都市（前者では4市^{1) 2)}、後者では3市）について実施している。

なお、算出方式自体は、統計局の方式と同一である。

『統計調査総覧』によれば、1970年以降において独自の小売物価統計調査を実施していた府県数は減少傾向にあるが、独自家計調査のそれよりもかなり多く、また東京、大阪を除く独自家計調査を実施していた県との重なりが認められる^{2) 1)}（表1）。

表1 独自家計調査・小売物価調査の実施都道府県数

『総覧』の対象年次	1970～74	1975～79	1980～84	1985～89	1990～94 ³⁾
独自家計調査 ¹⁾	24	17	11	10	9
独自小売物価調査 ²⁾	29	28	24	22	20
上記両調査とも実施	16	9	6	6	4
市・独自小売物価調査	9	10	9	10	8

- 1) 「消費実態調査」などを含む。
- 2) 「消費者物価調査」などを含む。
- 3) 途中中止を含む。

この場合、ウェイトとして利用が想定される統計局「家計調査」の結果は、大規模県（人口規模が大きい県）では数市町村分が利用可能である。

他方、統計局の「小売物価統計調査」の対象地域は、農村県では県庁所在地と1市町村しかないが、大規模県では数市町村となっているので、利用可能性にはかなり差があり、大規模県では独自調査を実施する必要性は小さい。

なお、家計調査に比べて小売物価統計調査の実施は、少なくとも客体側の協力確保という点では困難度は低いといえる。

つづいて市による独自家計調査についても独自の消費者物価指数への利用に触れておこう。

『統計調査総覧』によれば、独自の家計調査を実施している広島県の都市のうち独自の小売物価統計調査も実施しているのは福山市だけである。また、統計局の「小売物価統計調査」の対象となっている都市は、三原市（1962年の拡大以来）だけである。

しかし、広島県統計課による「広島県小売物価統計調査」（三次市および国の調査の対象でもある広島市を対象に1974年以降に毎月実施）の結果が利用可能であるので、統計局の指数が広島市の結果だけを表章しているのに対して広島県独自の消費者物価指数は三次市、福山市についての結果も毎月算出・公表している。

4) 実施阻害・抑制要因

全般的な要因としては、自治体統計部門の弱体化（人員・予算など）、他の分野の統計需要の増大、家計支出の費目別入力 of 膨大な作業量および実地調査の困難化が挙げられる。

また、1970年前後には大都市圏を中心に数多く存在した「革新自治体」の大部分が姿を消し、地方行政の生活問題への関心が全般に薄くなったことも否めない。

このような状況のもとで岩田〔1〕がⅣ期（1973年～1980年）の特徴として指摘している総理府拡大型調査の脱却の試み（京都、東京）は、その後中止される（京都）か統計局調査の標本上積み型（東京）に姿を変えている²²⁾。

他方、家計調査実施に固有の要因としては実地調査の困難化を見逃すことはで

きない。統計調査の実施が全般に困難化するなかで調査内容自体に対する抵抗感が強く、記帳負担も重い家計関連調査の困難化はよく知られている。統計局から実地調査の実施が各県に委任されている「家計調査」において拒否率の上昇²³⁾など困難化が著しい。ほぼ同様の方法で実施されている各独自家計調査の場合も実地調査の困難化は同様であろう。

ところで、統計局「家計調査」が1962年以降全県へ拡大されたことは、すでに述べたように当初は独自調査実施の促進要因であったが、県庁所在地など「家計調査」の調査地域の結果で全県の状況を代表できると割り切れば、独自調査の必要性は逆に薄れる²⁴⁾。

さらに、最近になって「全国消費実態調査」の都道府県別調査世帯数の規模・対象市町村の拡大によって、都道府県内の地域別結果の利用が、「2人以上の世帯」に限って²⁵⁾ではあるが、可能となった。具体的には県別に配分される標本数の下限の引き上げが行われ、1989年調査では下限は720世帯となった(表2)。

表2 全国消費実態調査の県別最少標本数(2人以上の世帯)

	1959年	1964年	1969年	1974年	1979年	1984年	1989年
世帯数	291 ¹⁾	192 ²⁾	504	564	600	660	720
市町村数	7/11	6	9	11	13	13	15
(該当県数)	(2)	(1)	(3)	(4)	(8)	(14)	(15)
(総世帯数)	(29712)	(36464)	(42564)	(49224)	(49056)	(50256)	(55008)

1)鳥取県、佐賀県 2)鳥取県

この結果、1984年分までは都道府県分までであった「2人以上の世帯」についての集計表の地域別結果表章が可能となったと考えられる。すなわち、1989年分からは、(市販用の報告書には掲載されていないものの)「県内経済圏」別および市町村別の結果を市町村等で閲覧できることとなった(『非収録統計表』²⁶⁾とよばれる冊子に収録されている)。当然、都道府県の統計主管課でもこれらの結果

の利用は可能である。

表3 1989年全国消費実態調査の県内経済圏（標本数720世帯の県のみ）

設定数	3	4	5	6
該当県	山梨	秋田 徳島	富山 香川	和歌山
	鳥取	石川 高知	滋賀 沖縄	大分
		福井	奈良	宮崎

表3に、1989年「全国消費実態調査」の県別標本数が最小規模（720世帯）であった県についてその集計表における「県内経済圏」数を示した。各県とも4～7の経済圏が設定されているので、地域別の結果に対する大部分の利用需要に対応できよう。

また、単身者世帯の結果は1984年調査から県レベルまでに表章されている（標本数は全国で4,084世帯、1994年調査では4,100世帯、1994年調査でも4,700世帯にすぎない）。

最後に、地方独自家計調査と厚生省主導・主管調査との関係に触れておこう。

岩田[1]・平野[2]によれば、1960年前後には北海道、広島県、東京都などの民生主管部局によって生活保護世帯と一般世帯の生計の状態を対比する形の調査が頻繁に行われていた。しかし、1970年代以降は『統計調査総覧』の「福祉・衛生」分野に掲載の内容をみるかぎり、地方自治体独自の実施は多くない。²⁷⁾

他方、厚生省は「国民生活基礎調査」を全国を対象に1986年から毎年6月・7月に実施している。²⁸⁾

この調査の「世帯票」は各県の統計主管部局ではなく衛生主管部局・保健所を通じて、また「所得票」は民生主管部局・福祉事務所を通じて調査員・世帯との間を往復する。

この調査の3年周期の大規模調査の年次には、「世帯票」によって「全国消費実態調査」の約5倍の規模の世帯について5月中の家計支出の総額が、また「所得票」

によってほぼ同規模の世帯について所得・税などの種類別年額が調査され、それぞれの県レベルまでの結果が表章されている（小規模調査の年次には北海道、東北などの地域ブロック別までしか表章されていない）。

この調査の内容は「全国消費実態調査」と比べてかなり限定されたものではあるが、県レベルでの家計収支の概要が3年周期で利用できるといえる。²⁹⁾

以上みてきたように地方独自の家計調査に対する実施阻害要因および抑制要因の作用が増大しているので、その減少傾向は、今後も継続するものと考えられる。

付記

本稿は、経済統計学会関東支部例会における「最近の地方自治体による家計調査」と題する報告（1995年10月7日）に加筆したものである。本稿の作成に対する各自治体統計主管課の家計調査担当者など多くの方から寄せられた助言・協力に感謝します。

注

- 1) 「届出を要する統計調査の範囲に関する政令」（昭和25年3月31日政令58号）。
- 2) 昭和63年度版まで。それ以降は「地方公共団体」として一括表示されている。
- 3) 各年次の『統計基準年報』をみる限り、独自調査との合算用に「家計調査」「全国消費実態調査」の調査票を借り出している自治体は、『統計調査総覧』に独自調査が掲載されている自治体に含まれている。
- 4) [12]によれば、都道府県の統計専任職員の人数は1994年には1975年と比べて17%減少し、5年以上の経験者も28.4%から12.3%へ大幅に減少している。また経験2年未満の職員が54.5%に達している。
- 5) 総務庁への届出をしても調査を実施していないケースは1980年代には最近よりも少ないと考えられる。
- 6) 東京、大阪を除けば、1980年代前半時点で実施中の府県は1962年以前の統計

局「家計調査」の対象都市がない県と多少重なる。

7)鹿児島県の調査は、奄美大島の中心都市である名瀬市の世帯を対象とするもので、1973年以来統計課の所管により実施されている（それ以前は大島支庁の所管）。このような県内の特定地域を対象とした調査は少ない。その結果は奄美地方の地域所得の推計に利用されている（『大島郡民所得推計報告書』）が、この調査固有の報告書は作成されていない。なお、名瀬市の人口は4.6万人（1990年国勢調査）であり、名瀬市を含む奄美地方全体でも15万人（同）にすぎない。

8)福島県家計調査規則第6条は、世帯主に申告義務を課している。

9)経済企画庁から指定された方式による県民経済計算作成への結果利用も統計局と同様の調査方式の採用を促す。

10)群馬県では総務庁統計局「全国消費実態調査」・経済企画庁「消費動向調査」への標本の上乗せによる独自調査も行われている。前者では1989年の場合国分541世帯に独自分124世帯を、後者では1995年の場合国分75世帯に独自分1,095世帯を上乗せしている。

11)『統計調査総覧』に掲載の東京都「生計分析調査」の客体数78（1985年～1994年実施分）は、個別報告書の掲載内容（国分以外に78調査単位区について各6世帯を調査）とは異なる。

12)かなり以前に中止された北海道（4地域）、静岡県（3地域）の独自家計調査でも地域別表章が行われていた。

13)県庁所在都市は金沢市以外には含まれていない（金沢市の調査は、標本規模から家計簿を使った調査とは考えにくい）。なお、各県庁所在都市は統計局「家計調査」ではすべて対象地域であり、最少でも96世帯が割当てられている。

14)この中で福山市の家計調査に関する変更の届出が1995年4月21日に受理されている（総務庁『統計情報』1995年7月号 全国統計協会連合会）。

15)福山市の調査では、住宅の設備・耐久消費財の保有状況なども調査されている。

16)福島県、東京都、岐阜県による独自家計調査の結果は、「民間最終消費支出」の推計に用いられている。

17)福島県では県下すべての市町村について市町村民所得推計が行われている。

18)統計局「家計調査」の沖縄県における標本数について触れておこう。沖縄県の標本数は、調査範囲に初めて加えられた1972年当時と比べると漸減傾向にあるが、現在も同規模の他県より2倍～3倍配分されている(付表3)。すでに述べたように都道府県単位の表章が行われているのは沖縄県と北海道だけである。このような措置は、「経済開発施策等の基礎資料に用いる」ためとされており、労働力調査についても行われている。

19)福島県では、統計局の「小売物価統計調査」が対象としていない会津若松市、白河市、原町市、いわき市について独自調査を利用してCPIが作成されている。

20)両県では大都市を抱える東京、大阪と比べて物価水準の県内地域差がかなり大きいと考えられる。例えば、1994年の福島県の場合、消費者物価指数の上昇率には白河市の0.3%から会津若松市の1.5%まで大きな差がある。

21)家計調査と同様届出ている実施していない可能性はあるが、各県統計年鑑掲載の調査結果と『統計調査総覧』の掲載内容との一致度は高い。また、福井、岐阜、三重以東の大部分の道県が実施しているのに対して、西日本では和歌山、広島、山口以外にはが実施している県がないという対照的傾向が指摘できる。

22)「統計研調査」において「集計結果を希望しない」という回答が8県、8市あった。

23)全国についての拒否率は1982年の41.8%から1992年の53.2%へ上昇傾向にある。ただし、1992年の人口5万人未満の都市と町村の拒否率は、大都市よりも約2割低い(中川雅義「家計調査実施上の諸問題について」1994年日本統計学会配布資料)。したがって、相対的には農村県での実施は容易といえる。また、

「全国消費実態調査」においても実地調査は非常に困難になっている([8])。

24)農業の比重の低下・世帯規模の分布の縮小などのために、家計収支の県内地域差の縮小が大部分の地域において進行していることも、影響しているであろう。

25)調査世帯の属性についても次のような拡大が行われてきた。すなわち、人口5万人未満の地域の単身者世帯・勤労者世帯以外の単身者世帯へ拡大(1969年調査以降)、世帯主が専ら、又は主として営む農林漁家以外の農林漁家世帯へ拡

大（1974年調査以降）、すべて農林漁家世帯へ拡大（1984年調査以降）。

26)その推定精度は通常の報告書掲載の都道府県単位の結果よりも低いと説明されている。

27)1963年以降毎年厚生省によって「社会保障生計調査」が東京都の550世帯（所得第一5分位該当）を客体として実施されている。その調査内容は世帯員および世帯の状況・日々の現金収支などである。

また、1963年以降毎年厚生省によって「国民生活実態調査」を前身とする「被保護者生活実態調査」が全国の被保護世帯560世帯を客体として実施されている（家計簿を使用）。その調査内容は世帯員・保護の決定状況・現金収支などである。

28)「国民生活基礎調査」の前身の1つである1985年までの「国民生活実態調査」は毎年9月に全国8500世帯を対象に実施されていた。この調査でも、家計簿は使用していないものの、所得・税などの種類別年額を調査していた。ただし、一般的な支出の額は調査項目に含まれていなかった。

29)世帯票は大規模年には25万世帯、小規模年には5.2万世帯に配布され、所得票は大規模年には4万世帯、小規模年には1.3万世帯に配布される。

参考文献

- [1] 岩田 正美編『戦後日本の家計調査』 法律文化社 1983年
- [2] 平野 隆之「官庁の家計調査」（[1]所収）
- [3] 奥村忠雄・多田吉三『家計調査の方法』光生館 1981年
- [4] 統計基準部監修『現行統計調査総覧』昭和48年版 全国統計協会連合会
1974年
- [5] 統計基準部監修『統計調査総覧』昭和49年版～平成6年版 全国統計協会連
合会 1975～1995年
- [6] 統計基準部『統計基準年報』1970年度～1993年度 全国統計協会連合会
- [7] 全国統計協会連合会『統計資料総合目録 地方自治体の部』1981年
- [8] 神奈川県企画部統計課「神奈川県における全国消費実態調査の結果の利用と
実査への対応」『統計』1994年6月号 日本統計協会
- [9] 福島県企画調整部統計調査課『県民の暮らし 福島県家計調査報告書』

- 福島県統計協会 1994年
- [10] 福島県企画調整部統計調査課『物価の動き－福島県消費者物価指数－』
福島県統計協会 1995年
- [11] 福島県企画調整部統計調査課『福島県経済の動き－ふくしま県民経済年報
－』 福島県統計協会 1995年
- [12] 岐阜県企画部統計調査課「平成6年 岐阜県消費者物価指数年報」『統苑』
増刊 No. 5 岐阜県統計協会 1995年3月
- [13] 岐阜県企画部統計調査課「平成6年 岐阜県家計調査結果」『統苑』増刊
No. 9 岐阜県統計協会 1995年7月
- [14] 広島県企画振興部統計課『平成6年の消費者物価の動き』1995年5月
- [15] 東京都総務局統計部『都民のくらしむき』1995年10月
- [16] 総務庁統計局統計基準部監修『統計行政の新長期構想』全国統計協会連合
会 1995年
- [17] 法政大学日本統計研究所「地方統計」『研究所報』No. 17 1990年11月
- [18] 日本統計協会「地方分権と統計」『統計』1995年1月
- [19] 山田 茂「家計調査結果の評価に関する一考察」『政経論叢』71 1990年
3月

付表1 「統計研調査」の結果(県分、問2を除く)

府県名	回答部課名 ()は、 『統計調査総覧』に 掲載されていて未回答	問1 実施状況 ¹⁾				問1-1 実施年次 (かつて 実施のみ)	問3 集計 結果 1 2 希非 望希 望	岩田 [1] による実施状況 (総覧：『統計調査総覧』 の記載内容)
		1 上 乗 せ	2 独 自 て	3 か つ て	4 な し			
北海道	企画振興部統計課		3			1959~1975	1	
青森	企画部統計課			4			1	消費実態調査:1969、74年
岩手	企画調整部統計調査課			4			2	消費実態調査:1970年代
宮城	企画部統計課			4			1	
秋田	企画調整部情報統計課			4			2	
山形	企画調整部統計調査課		3			1953~1989	1	
福島	企画調整部統計調査課	1					2	
茨城	企画部統計課		3			1966~1990	1	
栃木	企画部統計課			4			2	総覧:家計調査:1969~73
(群馬)	(企画部統計情報課)		3 ²⁾			(毎年10月)		家計調査:1961年~1992年
埼玉	企画財政部統計課			4			1	生活水準調査:1968~73年
千葉	企画部統計課			4			1	
(東京)	(統計部経済統計課)	1 ²⁾				(通年)		生計分析調査:1973年~
神奈川	企画部統計課			4			1	消費実態調査:61/63/66/68
新潟	企画調整部統計課			4			1	消費実態調査:70年代前半
富山	企画部統計課			4			2	
石川	企画開発部統計情報課			4			1	
福井	総務部情報統計課			4			2	
山梨	企画県民局統計調査課			4			1	
長野	総務部情報統計課			4			1	
岐阜	企画部統計調査課		2				1	
静岡	企画部統計課		3			1958~1984	1	総覧:1990年代前半まで
愛知	企画部統計課			4			1	総覧:1971年

付表1 「統計研調査」の結果(県分、問2を除く、つづき)

府県名	回答部課名 ()は、 『統計調査総覧』に 掲載されていて未回答	問1 実施状況				問1-1 実施年次 (かつて 実施のみ)	問3 集計 結果 1 2 希非 望希 望	岩田 [1] による実施状況 (総覧:『統計調査総覧』 の記載内容)
		1 上 乗 せ	2 独 自	3 か つ て	4 な し			
三重	生活文化部統計課				4		1	
滋賀	企画部情報統計課				4		1	総覧:1970年代前半
京都	総務部統計課				4		1	総覧:1973・74・75年
大阪	企画調整部統計課	1					1	
兵庫	企画部統計課				4		1	消費調査:70年代前半
奈良	総務部知事公室統計課				4		1	総覧:1970年代前半
和歌山	企画部統計課				3	1959~1962	1	総覧:1990年代前半まで
鳥取	企画部統計課				3	1961~1988	無記入	
島根	企画振興部統計課				4		1	
岡山	企画部統計管理課				4		1	
(広島)								総覧:関連の記載なし
山口	企画部統計課				4		1	
徳島	企画調整部統計システム課				4		1	
香川	企画部統計調査課				4		1	総覧:1回限り1977年
愛媛	企画総室統計課				4		1	
高知	企画部統計課				4		1	
(福岡)								総覧:関連の記載なし
佐賀	企画局統計課				4		1	
長崎	企画部統計課				4		1	総覧:1970年代
熊本	企画開発部統計課				4		2	
大分	総務部統計情報課				4		2	
宮崎	企画調整部統計課				3	1961~不明	1	1961・62年
鹿児島	企画部統計課				4		1	名瀬市:1973年~ ²⁾
沖縄	企画開発部統計課				4		1	

注1)継続中の都府県の記入内容の明細(問2)は付表6参照。 2)個別報告書の記載による。

付表2 「統計研調査」(市分)の結果

道県名 市名 ¹⁾	回答部課名	問1 実施状況				問1-1 実施年次 (かつて 実施のみ)	問3 集計 結果	
		1 上 乗 せ	2 独 自	3 か つ て	4 な し		1 希 望	2 非 希 望
北海道 芦別	総務部企画課				4			2
千葉県 習志野	総務部行政課			3		1969		2
石川県 金沢	都市政策部情報統計課				4			2
岡山県 新見	企画総務部企画課				4			2
広島県 竹原	総務部総務課				4			1
三原	企画室				4			1
尾道	市長公室企画課			3		1960~1990		1
福山 ²⁾	総務部市政情報課		2			1953~		1
府中	総務部企画課				4			2
三次	企画調整課				4			2
庄原	市民課			3		1963~1980		2
大竹	総務部秘書広報課				4			2

1)山形県米沢市・広島県因島市・同東広島市は回答なし。

2)名称は福山市家計調査、標本の選定方法は無作為抽出、標本世帯数は120、実施時期は5月、利用目的は「市民の家計収支を把握し、その暮らし向きを統計的に明らかにするとともに住民福祉の向上に関する基礎資料を得るため」。

付表3 『統計調査総覧』掲載調査—都道府県分¹⁾

府県	対象 年次	部 課 名	名 称	家 計 簿 2)	世 帯 数	周 期	実施時期 など	抽 出 方 法 3)	小 売 物 価 統 計 調 査 4)	法 政 調 査 5)	
北海道	75~79	開発調整部調査統計課	家計調査	—	456	月	地域表章有	有 有 有	○	×	
	70~74	企画部統計課	同 上	—	456	月			○	×	
	69~73	企画部統計課	同 上	—	456	月			○	×	
青森	70~74	企画部統計課	消費実態調査	—	252	1回限	74年9/11月		○	×	
	69~73	企画部統計課	消費実態調査	—	252	1回限	69年9/11月		○	×	
岩手	75~79	総務部統計調査課	消費実態調査	—	372	4半期	2,5,8,11月			×	
	70~74	総務部統計調査課	消費実態調査	—	372	4半期	2,5,8,11月			×	
	69~73	総務部統計調査課	消費実態調査	—	372	4半期	2,5,8,11月			×	
宮城	90~94	企画部統計課	県民生計実態調査	×	767	年	6月30日		—	×	
	80~84	同 上	同 上	×	767	年	6月30日		—	×	
	75~79	同 上	同 上	—	732	年	8・9月		—	×	
	70~74	同 上	同 上	—	936	8・9,11・12,2・3月			○	×	
	69~73	同 上	同 上	—	936	8・9,11・12,2・3月			○	×	
山形	90~94	企画調整部統計調査課	家計調査	○	192	月	89年で中止		○		
	85~89	同 上	同 上	×	216	月			○		
	80~84	同 上	同 上	×	216	月			○		
	75~79	同 上	同 上	—	216	月			○		
	70~74	企画部統計課	同 上	—	250	月			○		
	69~73	企画部統計課	同 上	—	250	月			○		
福島	90~94	企画調整部統計調査課	家計調査	×	276	月	毎月 隔月1,3,5,7,9,11		○		
	85~89	同 上	同 上	×	288	毎月			○		
	80~84	同 上	同 上	×	288	毎月			○		
	75~79	同 上	同 上	—	1100	隔月			○		
	70~74	企画開発部統計調査課	同 上	—	364	4半期			2,5,8,11月	○	
	69~73	企画開発部統計調査課	同 上	—	364	4半期			2,5,8,11月	○	
茨城	85~89	企画部統計課	消費実態調査	×	660	年	9月		○		
	80~84	同 上	同 上	×	660	年	9月		○		
	75~79	同 上	同 上	—	660	月			○		
	70~74	総合開発部統計課	同 上	—	660	月			○		
	69~73	総合開発部統計課	同 上	—	660	月			○		
栃木	70~74	企画部統計課	家計調査	—	1560	年	10月		○	×	
	69~73	企画部統計課	家計調査	—	1560	年	10月		○	×	
群馬	90~94	企画部統計情報課	家計調査	○	380	年	10月		○		
	85~89	企画部統計課	同 上	×	380	年	10月		○		
	80~84	同 上	同 上	×	370	年	10月		○		
	75~79	同 上	同 上	—	360	年	10月		○		
	70~74	同 上	同 上	—	360	年	10月		○		
埼玉	70~74	企画財政部統計課	生活水準調査	—	327	月			○	×	
	69~73	企画財政部統計課	生活水準調査	—	327	月			○	×	

『統計調査総覧』掲載調査—都道府県分¹⁾ (その2)

府県	対象時期	部 課 名	名称	家計簿 2)	世帯数	周期	実施時期 など	抽出方法 3)	小売物価 統計調査 4)	法政調査 5)	
東京	90~94	統計部経済統計課	生計分析調査	○	787	月	1回限り77年10月	有	-		
	85~89	同 上	同 上	○	787	月			-		
	80~84	同 上	同 上	?	468	月			-		
	75~79	同 上	同 上	-	468	月			-		
	75~79	同上階層・類型別家計調査 (第2次試験調査)				166				-	
	70~74	統計部経済統計課	生計分析調査	-	468	月			-		
69~73	同 上	同 上	-	468	月	-					
新潟	70~74	企画調整部統計課	消費実態調査	-	36	月	6月		○	×	
	69~73	企画開発部統計課	消費実態調査	-	600	年			○	×	
山梨	70~74	総務部統計課	県民消費生活実態調査	-	1845	年2回	(3,9月)		-		
	69~73	総務部統計課	県民消費生活実態調査	-	1845	年2回	(3,9月)		-		
岐阜	90~94	企画部統計調査課	家計調査	×	204	月	1回限り71年8-12月		○		
	85~89	企画部統計課	同 上	×	204	毎月			○		
	80~84	同 上	同 上	×	204	月			○		
	75~79	同 上	同 上	-	204	月			○		
	70~74	同 上	同 上	-	204	月			○		
	69~73	同 上	同 上	-	168	月			○		
愛知	70~74	企画部統計課	家計調査	-	324	1回限り	71年8-12月	○	×		
静岡	90~94	企画部統計課	県民経済調査	×	200	月			○		
	80~84	生活環境部統計課	(家計調査)	-	200	月			○		
	75~79	生活環境部統計課	同 上	-	200	月			○		
滋賀	70~74	総務部統計課	家計調査	-	264	月			○	×	
	69~73	総務部統計課	家計調査	-	264	月			○	×	
京都	75~79	総務部統計課	勤労者生計実態調査	-	60	年	75年9-12月	有 有 有 有	-	×	
	70~74	同 上	同 上	-	60	年	73年9-12月		-	×	
	70~74	同 上	同上家計簿補完調査	-	51	1回限り	(74年1月)		-	×	
	69~73	同 上	勤労者生計実態調査	-	60	年	-		-	×	
大阪	90~94	企画調整部統計課	家計調査	○	240	月			-		
	85~89	同 上	同 上	○	240	毎月			-		
	80~84	企画部統計課	同 上	○	230	月			-		
	75~79	同 上	同 上	-	330	月			-		
	70~74	同 上	同 上	-	330	月			-		
	69~73	同 上	同 上	-	330	月			-		
兵庫	70~74	企画部統計課	消費調査	-	600	年	9月		○	×	
	69~73	企画部統計課	消費調査	-	600	年	9月		○	×	
奈良	70~74	企画部調査課	家計実態調査	-	80	年	11月		-	×	
	69~73	企画部調査課	家計実態調査	-	80	年	11月		-	×	

『統計調査総覧』掲載調査—都道府県分¹⁾ (その3)

府県	対象時期	部 課 名	名称	家計簿 ²⁾	世帯数	周期	実施時期など	抽出方法 ³⁾	小売物価統計調査 ⁴⁾	法政調査 ⁵⁾
和歌山	90~94	企画部統計課	家計調査	×	72	4半期	把握は半月		○	
	85~89	同 上	同 上	×	72	同 上			○	
	80~84	同 上	同 上	×	72	同 上			○	
	75~79	同 上	同 上	—	72	4半期	2,5,8,11月		○	
	70~74	同 上	同 上	—	170	4半期	2,5,8,11月		○	
	69~73	同 上	同 上	—	170	4半期	2,5,8,11月		○	
鳥取	85~89	企画部統計課	家計調査	○	156	年	9~11月		—	
	80~84	同 上	同 上	×	156	年	9~11月		—	
	75~79	同 上	同 上	—	168	年	9~11月		—	
	70~74	同 上	同 上	—	252	年	9~10月		—	
	69~73	同 上	同 上	—	252	年	9~10月		—	
香川	75~79	企画部統計調査課	家計消費実態調査	—	780	1回限り	77年9月		—	×
長崎	75~79	企画部統計課	家計調査	—	856	年	5月	有	—	×
	70~74	企画部統計課	家計調査	—	856	年	5月	有	—	×
	69~73	企画部統計課	家計調査	—	856	年	5月	有	—	×
鹿児島	90~94	企画部統計課	家計調査	×	48	年	名瀬市全域		—	×
	85~89	企画部情報統計課	同 上	×	48	年	同上		—	×
	80~84	同 上	同 上	×	48	年	同上		—	×
	75~79	同 上	同 上	—	48	年	同上9・10月		—	×
	70~74	企画部統計課	同 上	—	48	年	同上9・10月		○	×
	69~73	大島支庁総務課	48年名瀬市家計調査	—	48	月	市内一部		○	×
⁶⁾ 沖縄	統計局「家計調査」が余分に割当(1988年~。276世帯 ⁷⁾)								—	

1) 特定時点の調査(例「消費動向調査」)は除く。

2) 「家計簿」と呼ばれていない調査票を用いている場合も「×」。1975~79年分以前は項目なし。

3) 「抽出方法」欄の「有」は有意抽出、無記入は「無作為抽出」(付表4も同じ)。

4) ○: 同年次の『統計調査総覧』に県独自の小売物価調査実施と掲載。

5) ×: 「統計研調査」の回答が「これまで実施したことはない」。

6) 統計局『家計調査年報』による。

7) 2人以上の非農林漁家世帯数が同規模の他県は108~144世帯。

沖縄県の標本数は1973年~1974年: 408世帯、1975年~1976年: 396世帯、1977~1987年: 288世帯。

付表4 『統計調査総覧』掲載調査—市分

市名	年	部 課 名	名 称	運用書類 ¹⁾	世帯数 ²⁾	把握時・周期
芦別	1970~74	企画財務室	家計調査	---	1200	11月 年
	69~73	企画財務室	家計調査	---	1200	11月 年
米沢	1970~74	企画開発課	家計調査	---	100	1・3・5・7・9・11月 隔月
	69~73	企画開発課	家計調査	---	100	1・3・5・7・9・11月 隔月
習志野	1975~79	民生部	家計調査	---	100	9月 年
	70~74	産業振興課	家計調査	---	100	9月 年
	69~73	産業振興課	家計調査	---	100	9月 年
金沢 ³⁾	1975~79	企画調整部	市民生活	---	6000	9月 年
	73~77	調査統計課	実態調査	---	6837	10月 年
新見	1975~79	秘書企画課	消費実態調査	---	50	不定期(77年11・12月)
竹原	1970~74	庶務課	家計調査	---	150	1回限り 70年5月
三原	1970~74	総務課	家計調査	---	155	1回限り 70年4月
尾道	1990~94	企画財務部	家計調査	家計調査票	150	5月1日~31日 年
	85~89	企画課	同上	同上	150	同上
	80~84	同上	同上	同上	150	同上
	75~79	同上	同上	---	150	5月 年
	70~74	同上	同上	---	150	5月 年
	69~73	同上	同上	---	150	1回限り 73年5月
因島	1990~94	企画財政課	家計調査	家計調査票	150	5月1日~31日 不定期
	85~89	同上	同上	同上	150	同上
	75~79	総務課	同上	---	150	5月 年
	70~74	同上	同上	---	150	5月 年
	69~73	同上	同上	---	150	1回限り 73年5月
福山	1990~94	企画財政部	家計調査	家計調査票	120	5月1日~31日 年
	85~89	統計課	同上	同上	120	同上
	80~84	同上	同上	同上	120	同上
	75~79	総務部統計課	同上	---	120	6月 年
	70~74	同上	同上	---	160	5月 年
	69~73	同上	同上	---	160	1回限り 73年6月
府中	1970~74	総務部総務課	家計調査	---	160	73年5月 不定期
三次	1990~94	企画課	家計調査	家計調査票	150	5月1日~31日 不定期
	85~89	同上	同上	同上	150	同上
	80~84	同上	同上	同上	150	同上
	75~79	同上	同上	---	150	5月 年
	70~74	同上	同上	---	150	5月 年
	69~73	同上	同上	---	150	1回限り 73年5月
庄原	1985~89	企画財政課	家計調査	家計調査票	150	9月1日~30日 年
	80~84	同上	同上	同上	150	同上
	75~79	総務課	同上	同上	150	9月 年
	70~74	企画財政課	同上	---	150	9月 年
	69~73	企画財政課	同上	---	150	1回限り 73年10月
大竹	1969~73	総務課	家計調査	---	150	1回限り 69年5月
東広島	1990~94	企画管理部	家計調査	家計調査票	150	9月1日~30日 不定期
	85~89	行政情報課	同上	同上	150	同上
	80~84	企画部企画課	同上	同上	150	同上
	75~79	同上	同上	---	150	10月 年
	70~74	同上	同上	---	150	10月 年

1)調査票。1975~79年分以前は項目なし。 2)すべて「無作為抽出」。 3)調査内容未確認。

付表5 実施状況総括表

(府県名・都市名がある年次に実施)

資料	岩田[1]・「統計研調査」・個別報告書	旧家計調査 ⁴⁾	『統計調査総覧』 ^{1) 2) 3)}			平成		
			昭和49年版	54年版	59年版	家計調査標本1985	元年版	6年版
期間	1945年～1980年		1970～74	75～79	80～84		1985～89	90～94
都道府県	北海道 (1953～76)		北海道	北海道		300		
	青森* (1951～59, 61～64, 69～74)	×	青森*			132		
	岩手* (1967・68, 69～71)	×	岩手*	岩手*		132		
			宮城*	宮城*	宮城*	144		宮城*
	山形 (1953～)	×	山形	山形	山形	144	山形	
	福島 (1953～)	×	福島	福島	福島	144	福島	福島
	茨城* (1966～)	×	茨城*	茨城*	茨城*	144	茨城*	
	栃木 (1962～73)	×	栃木			144		
	群馬 (1961～)	△	群馬	群馬	群馬	132	群馬	群馬
	埼玉* (1968～73)	×	埼玉?			252		
	東京* (48～52, 53～63, 64～72, 73～)		東京*	東京*	東京*	516	東京*	東京*
	神奈川 (1961/63/66/68)					372		
	新潟* (1973～77)	×	新潟*	新潟*		168		
	福井* (1952～53, 54)	×				132		
			山梨*			108		
	岐阜 (1961～)		岐阜	岐阜	岐阜	132	岐阜	岐阜
	静岡 (1958～75)	×	静岡	静岡	静岡	192		静岡
	愛知* (1964, 69)		愛知			288		
	滋賀 (1963, 65)		滋賀			108		
	京都 (1973/74/75)		京都*	京都*		144		
大阪 (1961・62, 1964～)		大阪	大阪	大阪	372	大阪	大阪	
兵庫* (1964)		兵庫*			240			
		奈良*			108			
和歌山 (1959～)	×	和歌山	和歌山	和歌山	132	和歌山	和歌山	
鳥取* (1961～63, 64・65, 67～)		鳥取	鳥取	鳥取	108	鳥取		
岡山 (1958・59)	×				132			
広島* (1952～54, 61～64)					180			
香川 (1961, *77)	×		香川①		120		89 全消 標本 数	
長崎* (1953～56, 57～72)	×	長崎	長崎		144			
宮崎 (1961・62)	△				144			
鹿児島・名瀬 ⁵⁾ (1968～)		名瀬	同左	同左	—	同左	同左	
市		×	芦別			—	24	
		×	米沢			—	48	
	習志野 (1969)	×	習志野			—	60	
		×		金沢?		96	228	
		×		新見*		—	24	
		×	竹原			—	24	
		×	三原			36	36	
	尾道 (1960～90)	×	尾道	尾道	尾道	—	尾道	尾道
		×	因島	因島		—	因島	因島
	福山 (1953～)	×	福山	福山	福山	—	福山	福山
		×	府中			—	24	
		×	三次	三次	三次	—	三次	三次
	庄原 (1963～80)	×	庄原	庄原	庄原	—	庄原	24
	×	(大竹) ⁶⁾			—	24		
	×	東広島	東広島	東広島	—	東広島	36	

1) *: 「家計調査」以外の名称。方法：統計局調査に準ずる(福井、長崎、愛知、青森、兵庫、神奈川、香川)

2) ①: 1回限り。3) 1979年分以前は項目なし。4) 1962年以前 ×: 対象都市なし。△: 県庁所在地以外(高崎、都城)が対象。5) 名瀬市は「家計調査」対象外。鹿児島市が対象。

6) 『現行統計調査総覧』(1969～73年実施分対象)のみ掲載。

付表6 拡大前の統計局「家計調査」の標本配分¹⁾

(数字は抽出世帯数)

6 大 都 市	一 般 都 市 (各104)
東京 (650) 京都 (208)	札幌 仙台 富山 岐阜 奈良 防府 福岡 鹿児島
横浜 (208) 大阪 (364)	帯広 高崎 甲府 松阪 鳥取 徳島 長崎
名古屋 (208) 神戸 (208)	青森 千葉 松本 大津 広島 今治 都城

1)1962年6月以前

付表7 継続中の調査の明細(最近中止を含む)¹⁾

府県 ²⁾	名称	開始年	標本世帯数 ³⁾ (市町村数) (独自+国 (独自→計	実施月 ⁴⁾	抽出方法	目的	家計調査と 合算:○ (集計上の 独自性)	付帯 調査	報告書名
福島	福島県 家計調査	1953	348+144 (3→13)	毎月	層別 3段	県民生活の 実態を明らか にし、行政施 策の基礎資料 を提供する	○ なし	無	県民のくらし 福島県家計 調査報告書
茨城	茨城県 消費実態 調査	1966 ～ 1990 現在 中止	独自804 (43市郡) (国:3)	特定月 (9月)	層化	行政施策立 案の基礎資 料を提供	○ 記入なし	有	茨城県消費 実態調査結 果報告書
* ⁵⁾ 群馬	群馬県 家計調査	1961 ～ 1992 現在 中止	400+132 (40+3)	10月	国分 以外の市 ・町 各10 世帯	県民所得の 推計や経済 諸施策等の 基礎資料に 供する	○ なし	無	群馬県 家計調査 結果報告
* ⁶⁾ 東京	東京都 生計分析 調査	1972	468+516 (32+23)	毎月	層別 3段	福祉・労働・ 消費者対策 、その他社 会、経済上 の各種施策 を立案、実 施するための 基礎資料を 提供する	○ 費目分類: 生計支出 公共的料金 7分位階層・ 職能形態別 集計	意識 調査 資産 調査	都民のくらし むき (年報) (月報)
岐阜	岐阜県 家計調査	1961	204+132 (11+3)	毎月	層化 3段	県総合計画 、県消費者 物価指数、 県民経済計 算、県給与 基準改訂、 県景気動向 指数等の資 料	○ 記入なし	無	岐阜県 家計調査 結果 ⁷⁾ 毎月統計誌
大阪	大阪府 家計調査	1961	240+230 (6→15)	毎月	層化 3段	官公庁の施 策立案の参 考資料、学 術研究、金 融機関(消 費動向把握)	○	無	府民の家計 月報 年報

1) 「統計研調査」の問2の回答および個別報告書による。

2) *：未回答(→個別報告書より摘記)

3) 国は統計局「家計調査」。福島、大阪では同一市での標本世帯の上乗せの場合がある。

4) 「毎月」の都県はすべて6ヶ月継続記帳。

5) 1992年分報告書による。

6) 1994年分報告書による。

7) 岐阜県統計協会『統苑』増刊号に収録。

調査票

都道
府県

部

課

問1 貴県（都道府）では、総務庁統計局の家計調査の他に現在家計調査を実施していますか。（下のうち該当する番号にマルをつけて下さい）

1. 標本の上乗せの形で実施している。（→問2）
2. 独自調査として実施している。（→問2）
3. かつて実施していたが今は実施していない。（→問1-1）
4. これまで実施したことはない。（→問3）

問1-1 その調査は、いつからいつまで実施していましたか。

年 ~ 年 (→問3)

問2 貴県（都道府）の（追加）調査について

調査の名称	
調査の開始年	年
標本世帯の数	
調査の実施月（毎月か特定月か）	
標本の選定方法	

県での調査結果利用目的	
付帯調査の有無	
報告書名	
集計上の独自性	

問3 アンケートの集計結果の送付希望

1. 希望する
2. 希望しない

(ご協力ありがとうございました)

問合わせ等ございましたら、下記までお願いします。

日本統計研究所 0427-83-2326

注： 市を対象とする調査では、この調査票の「県」を「市」と変更した。